

# 平成20年第2回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成20年3月18日(火曜日)午前10時00分開議

## 議事日程(第4号)

- 第 1 議案第2号から議案第35号まで及び請願・陳情  
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 第 2 請願・陳情  
(決定)
- 第 3 議員提出議案第1号から議員提出議案第3号まで  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第2号から議案第35号まで及び請願・陳情  
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 日程第 2 請願・陳情  
(決定)
- 日程第 3 議員提出議案第1号から議員提出議案第3号まで  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 追加日程第 1 閉会中継続審査の件
- 

## 出席議員(10人)

- |     |           |
|-----|-----------|
| 1 番 | 水 野 仁 士 君 |
| 2 番 | 長 崎 智 子 君 |
| 3 番 | 脇 四 計 夫 君 |
| 4 番 | 水 島 一 友 君 |
| 5 番 | 大 森 憲 平 君 |
| 6 番 | 梅 澤 益 美 君 |
| 7 番 | 中 陣 將 夫 君 |
| 8 番 | 廣 田 誼 君   |

9 番 稲 村 功 君  
10 番 吉 江 守 熙 君

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

副 町 長	永 口 明 弘 君
教 育 長	永 口 義 時 君
総 務 部 長	竹 内 寿 実 君
民生部長兼住民課長	澤 田 雅 文 君
産 業 部 長	朝 倉 茂 君
会 計 管 理 者	吉 田 進 君
秘 書 政 策 室 長	山 崎 富 士 夫 君
総 務 課 長	大 村 浩 君
財 務 課 長	竹 内 忠 志 君
健 康 課 長	稲 荷 進 君
産 業 課 長	大 井 幸 司 君
建 設 課 長	小 川 雅 幸 君
あさひ総合病院 事 務 部 長	大 菅 定 吉 君
消 防 本 部 総 務 課 長	善 万 敏 雄 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 崎 秀 行 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	数 家 善 継
主 査	竹 谷 俊 範

(午前10時00分)

#### 開議の宣告

議長(吉江守熙君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、町長は、国における高波災害対策検討委員会出席のため、本日、欠席していることを報告いたします。

---

#### 日程の報告

議長(吉江守熙君) 本日の日程は、常任委員長報告、常任委員長の報告に対する質疑・討論・表決及び請願・陳情の決定並びに議員提出議案第1号 畜産経営安定強化に関する意見書、議員提出議案第2号 北陸職業能力開発大学校(独立行政法人雇用能力開発機構)の存続に関する意見書、議員提出議案第3号 介護職員の人材確保のために緊急な対策を求める意見書であります。

---

## 議案第2号から議案第35号まで及び請願・陳情

### 委員長報告

議長（吉江守熙君） これより、上程されております議案第2号 平成20年度朝日町一般会計予算から議案第35号 朝日町文化体育センター施設条例一部改正の件までの34議案及び請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

総務産業委員長、水野仁士君。

〔総務産業委員長 水野仁士君 登壇〕

総務産業委員長（水野仁士君） 議長のご指名によりまして、総務産業常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月13日、14日の両日、午前10時から開催し、高波被害箇所の現地調査を行い、議会から付託されました

- \* 議案第2号 平成20年度朝日町一般会計予算
- \* 議案第6号 平成20年度朝日町簡易水道特別会計予算
- \* 議案第7号 平成20年度朝日町下水道特別会計予算
- \* 議案第8号 平成20年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算
- \* 議案第9号 平成20年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算
- \* 議案第13号 朝日町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例制定の件
- \* 議案第14号 朝日町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例制定の件
- \* 議案第15号 朝日町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び朝日町職員の育児休業等に関する条例一部改正の件
- \* 議案第16号 朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件
- \* 議案第18号 朝日町特別会計に関する条例一部改正の件
- \* 議案第24号 朝日町営住宅管理条例一部改正の件
- \* 議案第26号 朝日町生活改善センター設置条例廃止の件
- \* 議案第27号 町道路線の認定及び変更の件
- \* 議案第29号 新川広域圏事務組合規約の変更の件

\* 議案第30号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更の件

\* 議案第31号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件

\* 議案第32号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第4号）

\* 議案第34号 平成19年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）

以上、18議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、今回の高波による海岸保全施設や漁港施設等の被災箇所について、国・県に対し早急に復旧されるよう働きかけられたい。

2、朝日町の企業立地に関する条例等の整備を踏まえ、一層の企業誘致や既存企業の育成に努められたい。

次に、請願と陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております請願1件、「『非核日本宣言』を求める意見書についての請願」については、継続審査とすることに決し、今期定例会において議会から付託されました新規の陳情2件のうち、「畜産経営安定強化に関する意見書の採択についての陳情」については、願意妥当と認め、採択すべきものと決し、「『鳥獣被害防止特措法』関連予算を、鳥獣捕殺でなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情」については、不採択にすべきものと決しました。

以上報告申し上げまして、総務産業常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

次に、民生教育委員長、水島一友君。

〔民生教育委員長 水島一友君 登壇〕

民生教育委員長（水島一友君） 議長のご指名によりまして、民生教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月13日は午前10時から開催し、14日は午前9時半から、さみさと小学校、あさひ野小学校の現地調査を行い、議会から付託されました

\* 議案第2号 平成20年度朝日町一般会計予算

\* 議案第3号 平成20年度朝日町国民健康保険特別会計予算

- \* 議案第 4 号 平成20年度朝日町老人保健医療事業特別会計予算
- \* 議案第 5 号 平成20年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算
- \* 議案第10号 平成20年度朝日町奨学資金特別会計予算
- \* 議案第11号 平成20年度朝日町病院事業会計予算
- \* 議案第12号 朝日町後期高齢者医療に関する条例制定の件
- \* 議案第17号 朝日町手数料条例一部改正の件
- \* 議案第19号 朝日町立保育所条例一部改正の件
- \* 議案第20号 朝日町乳児及び幼児医療費助成に関する条例一部改正の件
- \* 議案第21号 朝日町児童医療費助成に関する条例一部改正の件
- \* 議案第22号 朝日町重度心身障害者等の医療費助成に関する条例一部改正の件
- \* 議案第23号 朝日町国民健康保険条例等一部改正の件
- \* 議案第25号 朝日町立公民館設置条例一部改正の件
- \* 議案第28号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件
- \* 議案第32号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第 4 号）
- \* 議案第33号 平成19年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- \* 議案第35号 朝日町文化体育センター施設条例一部改正の件

以上、18議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、あさひ総合病院にあっては、この間医師、看護師の確保に奔走されているにもかかわらず、4月からさらなる医師不足となるが、地域医療の確保、病院経営の安定のために、一層の努力を傾注されたい。

2、五箇庄小学校のあり方については、地元関係者等とより一層積極的な協議をされたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております請願 1 件、「五箇庄小学校存続と早期改築の請願書」については、継続審査とすることに決し、また陳情 1 件、「介護職員の人材確保のために緊急な対策を求める国への意見書採択を求める陳情書」については、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上ご報告申し上げまして、民生教育常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。  
議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。



質 疑

議長（吉江守熙君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

〔発言する声なし〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

.....



## 討 論

議長（吉江守熙君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

稲村功君。

〔 9 番 稲村 功君 登壇 〕

9番（稲村 功君） 私は、日本共産党を代表して、3月議会に提出された議案のうち、議案第2号 平成20年度朝日町一般会計予算、議案第5号 平成20年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第12号 朝日町後期高齢者医療に関する条例制定の件、議案第22号 朝日町重度心身障害者等の医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第23号 朝日町国民健康保険条例等一部改正の件、以上5議案について反対の意見を述べます。

まず、政府の行った、いわゆる三位一体の構造改革は、国の財政運営の失敗を地方に押しつけるものでありました。地方への補助負担金約4.7兆円だけでなく、地方交付税も大幅に削減、5.1兆円削減しました。そして、十分な税源移譲は行われず、3兆円で、その地域格差を拡大させました。

答弁にもありましたように、朝日町はこれからも毎年約3億円の財源が削減され、財政が圧迫されていきます。町長も、提案理由の中で、三位一体の改革により税源移譲が行われたものの、地方交付税の大幅な削減や国庫補助負担金の見直しなどで地方財政は極めて厳しいものになったとし、地方交付税の持つ財源保障の復元・確保が不可欠であり、今後とも国に強く働きかけていかなければならないと述べられました。

議案第2号 平成20年度朝日町一般会計予算は、このような国の理不尽な地方への財源削減をもとに編成されたものであり、承認することは断じてできません。

次に、議案第5号 平成20年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算並びに議案第12号 朝日町後期高齢者医療に関する条例制定の件について述べます。

後期高齢者には、若年者と比較して、1つ、治療の長期化や複数疾患への罹患が見られる。2つ、多くの高齢者に認知症の問題が見られる。3つに、後期高齢者はこの制度の中でいざれ避けることのできない死を迎えることになるとして、国は、国と企業の負担すべき高齢者負担を減らすために、75歳以上の高齢者を他の医療保険から切り離す制度をつくりました。

保険料は月額1万5,000円以上の人の年金から天引きされ、受けられる医療も、医療費総額が1カ月、原則として6,000円に制限され、保険料を払えない人には、保険証を取り上げよう

というひどいものであります。

このような制度を認めることは、医療差別、医療難民を行政みずから進めることで、絶対に認めることはできません。

次に、議案第22号 朝日町重度心身障害者等の医療費助成に関する条例一部改正の件についての反対を述べます。

これは、各条例の改正は、富山県が県単独医療費助成制度の見直しの名のもとで、すべての年齢に所得制限を導入するもので、住民に新たな負担を求めるもので、認めることはできません。

最後に、議案第23号 朝日町国民健康保険条例等一部改正の件についてであります。

この議案第23号は、70歳から74歳までの医療費の一部を1割から2割に引き上げようとするものであります。また、国保加入者の疾病予防などは、特定健診として内容が後退し、65歳以上の世帯からは、国保税を年金から天引きするというもので、住民に負担を強いるものであり、これを認めることはできません。

以上見てきましたように、いわゆる三位一体の構造改革とは、住民1人当たり約5万円の行政サービスを削ることにあると当初から私どもはその本質を指摘してきましたが、今や住民にそれ以上の負担が強いられ、所得格差の拡大が強まっております。

このような所得格差や地域格差を是正するには、税の使い方、社会保障の充実などで所得の再分配を行うことであります。それにもかかわらず、公平な負担などと、富まざる者が富める者と同じ負担を強いられようとしているのが構造改革であります。これに追随してはなりません。

以上のことを強く指摘しまして、私の討論といたします。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

次に、賛成討論はございませんか。

水野仁士君。

〔1番 水野仁士君 登壇〕

1番（水野仁士君） 1番の水野であります。今定例会に提案されております議案第2号 平成20年度朝日町一般会計予算から議案第35号 朝日町文化体育センター施設条例一部改正の件までの34議案について、賛成の立場で討論させていただきます。

三位一体の改革により税源移譲が行われたものの、地方を取り巻く環境は厳しいものとなっています。とりわけ自主財源の乏しい自治体においては、これらが顕著になっていること

から、地方交付税制度の本旨に基づいた財源措置を強く国に求めていく必要があります。

また、朝日町においては、人口が1万5,000人を切り、1万4,700人余り、高齢化率も32.4%、年間の出生数は70人前後と少子高齢化が進行しており、町民すべてが知恵と汗を絞ってまちづくりを真剣に考えていかなければなりません。

今回の定例会に提出された予算案や条例案件には、かねてから要望の強かった雇用の場を創出する企業立地を促進する事業内容や環境問題に取り組む姿勢、またいつ起こるかわからない地震災害に備えた朝日中学校体育館の耐震補強実施計画、文化体育センター第2体育室の耐震診断、五箇庄小学校校舎の補強修繕など安全安心なまちづくりのため事業が取り組まれています。

県内トップクラスの子育て医療支援策、交流や定住サポート事業、里山再生事業等、緊縮ながら限られた財源の中で今後を見据えた予算、事業内容であり、苦勞の跡がうかがえ、提出されました全案件に賛成するものとし、私の討論といたします。

なお、厳しい病院事業環境ではありますが、あさひ総合病院の医師、看護師の確保に当たっては、町長を先頭に一丸となって地域医療の確保に努められるようお願いをいたします。

以上であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦勞さまでした。

ほかに討論はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

.....

## 議案採決

議長（吉江守熙君） これより、上程されております

- \* 議案第2号 平成20年度朝日町一般会計予算
- \* 議案第3号 平成20年度朝日町国民健康保険特別会計予算
- \* 議案第4号 平成20年度朝日町老人保健医療事業特別会計予算
- \* 議案第5号 平成20年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算
- \* 議案第6号 平成20年度朝日町簡易水道特別会計予算
- \* 議案第7号 平成20年度朝日町下水道特別会計予算
- \* 議案第8号 平成20年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算
- \* 議案第9号 平成20年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算
- \* 議案第10号 平成20年度朝日町奨学資金特別会計予算
- \* 議案第11号 平成20年度朝日町病院事業会計予算
- \* 議案第12号 朝日町後期高齢者医療に関する条例制定の件
- \* 議案第13号 朝日町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例制定の件
- \* 議案第14号 朝日町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例制定の件
- \* 議案第15号 朝日町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び朝日町職員の育児休業等に関する条例一部改正の件
- \* 議案第16号 朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件
- \* 議案第17号 朝日町手数料条例一部改正の件
- \* 議案第18号 朝日町特別会計に関する条例一部改正の件
- \* 議案第19号 朝日町立保育所条例一部改正の件
- \* 議案第20号 朝日町乳児及び幼児医療費助成に関する条例一部改正の件
- \* 議案第21号 朝日町児童医療費助成に関する条例一部改正の件
- \* 議案第22号 朝日町重度心身障害者等の医療費助成に関する条例一部改正の件
- \* 議案第23号 朝日町国民健康保険条例等一部改正の件
- \* 議案第24号 朝日町営住宅管理条例一部改正の件
- \* 議案第25号 朝日町立公民館設置条例一部改正の件
- \* 議案第26号 朝日町生活改善センター設置条例廃止の件

- \* 議案第27号 町道路線の認定及び変更の件
- \* 議案第28号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件
- \* 議案第29号 新川広域圏事務組合理規約の変更の件
- \* 議案第30号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更の件
- \* 議案第31号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- \* 議案第32号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第4号）
- \* 議案第33号 平成19年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- \* 議案第34号 平成19年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）
- \* 議案第35号 朝日町文化体育センター施設条例一部改正の件

以上、34議案を採決いたします。

先ほどの討論において、議案第2号、議案第5号、議案第12号、議案第22号、議案第23号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

最初に、反対のありました議案について採決いたします。

まず、議案第2号、議案第5号、議案第12号、議案第22号、議案第23号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号、議案第5号、議案第12号、議案第22号、議案第23号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（吉江守熙君） 起立多数であります。

よって、議案第2号、議案第5号、議案第12号、議案第22号、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、議案第4号、議案第6号から議案第11号、議案第13号から議案第21号、議案第24号から議案第35号までの29議案について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号、議案第4号、議案第6号から議案第11号、議案第13号から議案第21号、議案第24号から議案第35号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（吉江守熙君） 全員起立であります。

よって、議案第3号、議案第4号、議案第6号から議案第11号、議案第13号から議案第21号、議案第24号から議案第35号は、原案のとおり可決されました。

---

## 請願・陳情の決定

議長（吉江守熙君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました陳情2件及び前回から継続審査になっておりました請願2件・陳情1件に対する審査の結果は、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願2件、陳情3件は、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、請願2件、陳情3件は、文書表のとおり決定いたしました。

継続審査となった案件につきましては、その実態を把握するなど、継続して審査を進められるよう、所管の常任委員会に再付託いたします。

---

議員提出議案第1号から議員提出議案第3号まで

議長（吉江守熙君） 次に、議員提出議案第1号 畜産経営安定強化に関する意見書、議員提出議案第2号 北陸職業能力開発大学校（独立行政法人雇用能力開発機構）の存続に関する意見書、議員提出議案第3号 介護職員の人材確保のために緊急な対策を求める意見書を議題といたします。

#### 提案理由説明

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第1号及び第2号について、水野仁士君。

〔1番 水野仁士君 登壇〕

1番（水野仁士君） 議員提出議案第1号、第2号でございます。朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。

まず、第1号議案でございます。畜産経営安定強化に関する意見書の提出について。

提出者、私、水野仁士。賛成者、水島一友、長崎智子、両議員でございます。

提案理由。

富山県内畜産農家は消費者の要望・期待に応え、安全・安心で美味しい県産畜産物を安定的に供給するために、懸命に努力しております。

しかし、生産現場を取り巻く状況は穀物情勢の変化、原油高から来る配合飼料価格の高騰など急激な生産コストの上昇は、生産段階での生産効率の改善努力だけでは対応できない状況となっております。

消費者段階において、安全・安心で美味しい畜産物への関心・需要が高まり、「地産地消」運動・「地域ブランド」の推進及び商品表示の義務化により、国産畜産物は日常生活に欠くことのできない基幹的食料として認識されてきました。

そうした中での生産環境の悪化は生産基盤が衰退し、生産量が減少することは自給率の更なる低下を招くことになり、また、生産コスト上昇分を販売価格に転嫁した場合は、消費者へのさまざまな影響が生じることになります。

よって、国会並びに政府におかれては、消費者が安心して国産畜産物を購入できるよう下記の事項を実現するよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣であ



ります。

議員提出議案第2号 北陸職業能力開発大学校（独立行政法人雇用能力開発機構）の存続に関する意見書の提出についてであります。

提出者、私、水野仁士。賛成者、水島一友、長崎智子、両議員でございます。

提案理由。

昨年末、独立行政法人整理合理化計画により、「雇用・能力開発機構は1年を目途に法人自体の存廃について検討を行う」と閣議決定されましたが、北陸職業能力開発大学校は、地域の若年者の人材育成ならびに技術支援等により、中小企業のものづくりの基盤を強化する重要な役割を担ってきており、地域の活性化に大きく寄与しているところであります。

富山県は、第2次産業の就業者の比率が全国一の34.8%であり、高度なものづくりを担う若年者の人材育成は生産のグローバル化の中、一層重要なものとなっております。

そのような中、富山県は人材流出県で、県外の大学に75%進学し、県内残留率はわずか25%であり、その一方、企業の求人ニーズは最も採用を強化する職種の第1位は「生産工程・技能職」となっており、ものづくりに携わる人材が強く求められています。

北陸職業能力開発大学校は県内の高等学校からの進学者が毎年90%以上占め、また卒業生の80%以上が県内企業に就職しています。

このような地域産業界のニーズに対応するためには、北陸職業能力開発大学校の果たす役割は非常に大きく、その存続に対する要望が多く寄せられています。

よって、政府におかれましては、独立行政法人雇用能力開発機構の存廃の検討にあたっては、こうした地方における人事の確保、人材育成の必要性を十分に考慮されることを強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、行政改革担当大臣であります。

以上です。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

次に、議員提出議案第3号について、水島一友君。

〔4番 水島一友君 登壇〕

4番（水島一友君） 議員提出議案第3号 介護職員の人材確保のために緊急な対策を求める意見書の提出について、2枚目の提案理由をもって説明とさせていただきます。

なお、提出者は、私、水島であり、賛成者は、水野仁士議員、梅澤益美議員であります。

2枚目をお願いいたします。

本格的な高齢者社会を迎え、介護サービスに対する国民のニーズや期待は、益々高まり、今後必要とされる介護職員の安定的な確保が必要不可欠な状況となっています。

国は、介護・福祉分野の人材確保指針を改正したところでありますが、介護職員の現状は給与水準が低く、厳しい労働環境などから離職率が高くなっています。

よって、国会並びに政府におかれては、介護ニーズに対応するために必要な人材を安定的に確保するため、マンパワーへの適切な報酬体系の確立や、労働条件の改善を2009年の介護改定待ちにならず、早急に図るよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣であります。

以上であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでございました。

#### 質 疑

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第1号から第3号について質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

#### 討 論

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第1号、第2号、第3号に対する討論を行います。

順次発言を許します。

〔発言する声なし〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

#### 採 決

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第1号 畜産経営安定強化に関する意見書、議員提出議案第2号 北陸職業能力開発大学校（独立行政法人雇用能力開発機構）の存続に関する意見書、議員提出議案第3号 介護職員の人材確保のために緊急な対策を求める意見

書について採決をいたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号、第2号、第3号の3議案について、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号、第2号、第3号の3議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号、第2号、第3号の3議案について、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号、第2号及び第3号の3議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程の追加

議長（吉江守熙君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題にすることに決定いたしました。

#### 閉会中継続審査の件

議長（吉江守熙君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査事件の申し出のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議された諸案件の審議は、すべて終了いたしました。

---

## 副町長あいさつ

議長（吉江守熙君） 次に、副町長からあいさつがあります。

副町長。

副町長（永口明弘君） 本日は3月の定例議会最終日でございますので、本来ですと魚津町長みずから出席をしまして皆さんに閉会のごあいさつをすべきところですが、ご案内のとおり、また議会の冒頭に議長さんからもご報告いただきましたとおり、2月24日の高波災害、その減災対策をハード・ソフト両面から検討しようということで、高波災害検討委員会が国土交通省の主催で、きょう、専門の大学の先生、それから研究機関、そしてまた実際に被災した富山県の各首長、富山県知事さん、それから黒部の市長さん、入善の町長さん、そして朝日町の町長、合わせて12名の委員の方が集まって急遽会議を開かれるということになりました。上京しておりますので、出席がかないませんでした。

魚津町長も皆さんの深い理解をいただいて上京していることを心に秘めながら、災害復旧をするんだという思いを新たに委員とか、それから午後から予定しております要望要請活動に全力を尽くしているものというふうに思っております。

また、本議会に提案をいたしました34件、そのすべてを慎重に審議いただきまして、時には3メートル20ほどしか離れていないこの席が、質疑の内容によっては近くも感じたり遠くも感じたりさせていただきましたが、そのすべてを可決、承認いただきまして、おかげをもちまして、新しい20年度をしっかりと、大切な一步を踏み出すことができたこと、まことにありがとうございます。

その20年度を少し展望してみますと、世界的にはアメリカの大統領選挙だの、中国のオリンピックだのという動きもありますし、国内では衆参のねじれといった緊張関係も続いておりますが、そういった世界とか国の話は別として、特にこういった地方都市というのは、地域間の格差が拡大をしまして、人口の減少、高齢化、そういったもの、中には「限界集落」といった言葉がささやかれるようになっております。

20年度というのは、こうした地方の自立というのがより一層クローズアップされてくる、そういう時代になるのではないかというふうに思っております。その地方が地域の誇りある自立をするためには、1つはやはり政策的な自立、もう1つは経済的な自立といった基本的なことはあると思いますが、具体的には医療とか福祉、教育、それから産業、消費、それから情報、文化、スポーツ、交通、そういったものがキーワードになってくるのではないかというふうに思っております。

こうした生活に必要な機能を確保して人口の定住に結びつけながら、日常生活を支える都市機能を備えた自立圏をつくっていくというのは、これから大切な我々の仕事だというふうに思っております。

今後とも、魚津町長を先頭に、朝日町の限りない発展、可能性を信じながら、こちら側に座っております行政執行部一同、一丸となって朝日町の発展のために努力をしていきたいと思っておりますし、議員各位には、さらなるご支援、ご尽力をいただきますようお願い申し上げます、閉会のごあいさつといたします。

本日は、どうもありがとうございました。

議長（吉江守熙君） どうもありがとうございました。

---

#### 閉会の宣告

議長（吉江守熙君） 以上をもって、平成20年第2回朝日町議会定例会における審査は、すべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり、今議会に提案されました平成20年度朝日町一般会計予算を初め、町政各般にわたる重要課題につきまして、終始熱心にかつ慎重に審議され、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、本日までの議会運営に当たり、議員各位並びに町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねてお礼を申し上げます。

これをもって、平成20年第2回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前10時47分）